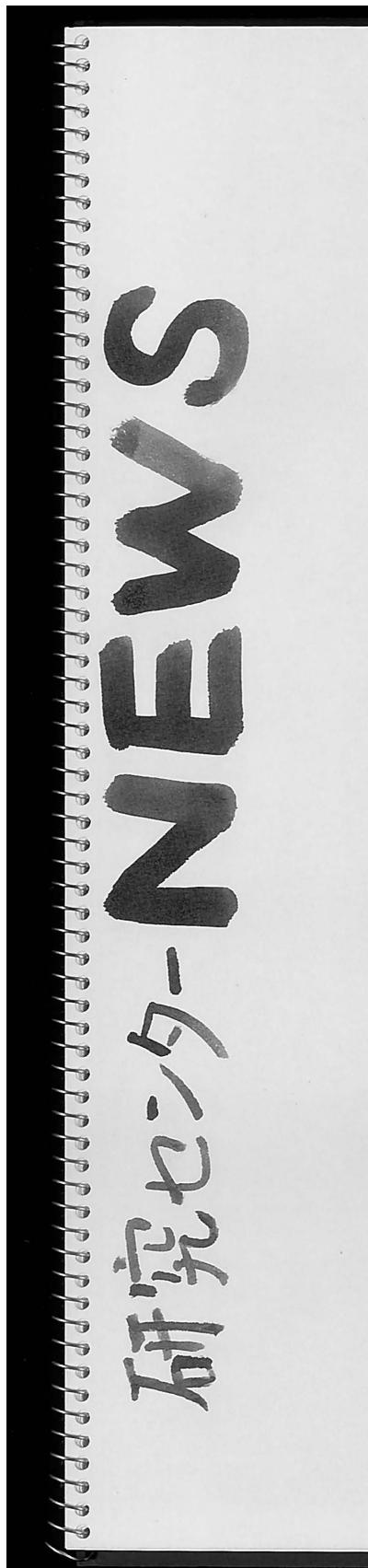


研究センターニュース第87



巻頭エッセー

厳しいときだからこそ、前向きに誇りを持って

生活協同組合コープぎふ

専務理事 佐藤 圭三



2009年も一言でいえば「大変な年」でした。昨年後半にアメリカの金融バブルがはじけ、世界的な金融不安から大規模な不況が日本にも及び、所得の減少や雇用の削減など混乱の中で幕を開けた年でしたが、日々の生活や将来への不安は解消されることなく、瞬く間に一年が終わろうとしています。

コープぎふも流通小売業界の厳しい情勢の余波をまともに受け、「大変だ、大変だ」と言いながら、毎日毎週の事業結果に一喜一憂しつつも、それでも年間方針の中でやろうと計画したことを、役職員が力を合わせ、組合員や多くの方と一緒に一つひとつ実現してくことができました。組合員や職員の皆さんに大いに感謝すべき一年だったと思います。事業計画は未達成ですが、まだまだ組合員の暮らしを知り提案する力が弱く、仕事の仕方にも改善の余地が多くあるからだと受け止めています。

2009年度はコープぎふ誕生10周年の年として様々な記念事業を計画して進めています。10月21日には10周年記念式典を開催し、知事や県議会議長、各自治体の首長をはじめとして、諸団体、全国生協、理事OBの皆様など、多くの方にご出席いただき執り行うことができました。これまで支えていただいた方々に感謝の気持ちを伝え、多くの方と共にコープぎふの歩みを確かめることができました。あらためて前身の生協時代も含めた歩みを振り返ると、生協の事業や活動を通じて、組合員の暮らしの願いを実現するために、生協の組合員や役職員がこれまで果たしてきた役割とつづってきた実績の大きさに驚くとともに、特に現在のような経済環境において、これからその歴史を継承していくことの責任をヒシと感じる機会になりました。

先日、福祉事業部の忘年会に参加しました。誘ってもらって出られないことが多いのですが、それでも声をかけてくれることはとてもありがたいことです。コープぎふに限らず、全国的に福祉の現場は過酷な条件に晒されています。慢性的な人手不足、施設は手狭でも拡張がままならない、訪問介護のニーズは多様化する、そのような厳しい条件の中でも皆さん毎日本當に頑張っています。この日も忙しい中3つの事業所から業務終了後に8割を越える25名の方の参加でとても活気ある会になりました。いつもまとまりがよいのも福祉事業部の特徴ですし、何より驚かされるのは、誰もがとても明るく元気で前向きなこと、そしてフレンドリーなこと。心身ともにハードな仕事なのに、「誰かの役に立っている」ということが人をこんなにアグレッシブにするのか、ということにいつも感銘を受けます。「もっとおじいさんやおばあさん達の役に立てるよう仕事がしたいんです」という言葉に、激励しなければならない立場の方が逆に勇気づけられました。

2010年度の方針を今検討しています。ふだんの暮らしにもっと役立つ事業と活動を徹底して進めるここと、暮らしの事実から事業と活動を組み立てること、さらに組合員も職員も生協の活動に参加していることに誇りが持てるような“価値の創造”を大切にします。厳しい事業環境は続きますが、下を向くのではなく、積極的な組織拡大と生協の価値創造に挑戦し将来への展望を切り拓く2010年度にしたいと思います。

そして何より、生協という組織はたくさんの人が参加することが大切であり、そのために地域のことを知り、一人ひとりの願いを掴むことにより一層努め、組合員の暮らしに役立つ事業や活動を広げていきたいと思います。



三河地域懇談会・開催レポート

山のくらしに学ぶ

一キーワードは 豊かな自然・人と人とのつながりー

9月26日（土）、新城文化会館で第6回三河地域懇談会を開催しました。

テーマは「山のくらしに学ぶ」でした。三河地域では、研究センター会員有志と理事で実行委員会を設け、年に1回～2回、会員及び地域の方々に呼びかけて懇談会を開催しています。今まで豊橋、蒲郡、安城、岡崎で開催してきました。テーマもその時々で、食や農、福祉等設定しています。

今回は、奥三河の入り口、新城での地域懇談会です。オプション企画も含めて愛知・岐阜・三重・静岡・京都から56名の参加がありました。その概要を報告させていただきます。



2009/09/26

[基調講演]

尾林義隆さん

■□ 日本農業の変遷 □■

過去60余年、日本農業の歴史を振り返ってみたいと思います。

昭和20年代は、食糧増産の時代で、ものがない時代でした。池田勇人首相の「貧乏人は麦を食え」発言が話題になったのは、昭和25年12月のことです。

昭和30年代は農業の選択的拡大の時代。農家がよかつたのは、昭和30年代までです。池田内閣の所得倍増計画の時代です。その後、列島改造、農業基本法制定等がありました。昭和36年当時は、私は山の普及員でした。当時、農家は多角経営で、まさに百姓でした。米も作るし、野菜も作るし、牛も山羊も飼うということをしていました。作物を絞って、畜産、稻、野菜、花などそれぞれの専門分化が進んだのが昭和30年代です。

大型機械が使えるようにしたのは農業構造改善の時代。昭和40年代で、豊川用水の完成で愛知県の農業は一変しました。水が豊かになったおかげで、大規模な路地野菜、メロン等が作れるようになりました。一方で都市部と農村の格差がどんどん広がりました。

一方、稲作の技術の変化もあります。当時、農業改良普及員が50人以上いました。よつんばいの農業から、田植え機等、大型農機具による農業へ変化していきました。田植え機の開発も取り組まれました。早いところは昭和30年代後半から、導入を始めています。

昭和50年代に入ると、産地間競争の時代になります。「3白オレンジ」という言葉があります。米、牛乳、卵の白い3品と、オレンジです。オレンジが外国から入り、みかんも余るようになりました。耕作放棄地が増え、農村の原風景が原っぱになってきました。手のつけられないところへきたのがこの昭和50年代です。

その後昭和60年代に入ると、外国から農産物が入ってきました。大豆は97%が輸入です。小麦や菜種油、魚介類、肉類、果物等ありとあらゆるもののが輸入されています。

平成10年以降は、グローバル（世界的規模）の時代になりました。

■□農林業の実態と再生への取り組み□■

○農業

土地は、平地が少なくて、棚田、山田、段々畑が多いのが特徴です。耕地面積が少なく、耕作放棄地が増えています。労働力は、若者の減少、担い手不足、高い高齢化率が特徴です。過疎化がすすみ、限界集落という言葉も生まれています。資金力に乏しく、資本効率が良くありません。作物は低価格で、所得率は低いのが特徴です。

ではどうしたらいいのかと言いますと、やりがいのある農業、楽しみ生きがい農業、身の丈農業の3つだと私は考えています。

やりがいというのは、労働の対価が得られ儲かる農業です。市場原理の追求が必要です。楽しみ生きがいというのは、少量多品目生産、顔の見える商品で、安心・安全・安価・安定が得られ、儲けは少ないが、楽しみがある農業のことです。身の丈農業というのは、自分が食べる米や野菜は自分で作るという、自給的農業のことです。

○林業

土地は、山林所有者の9割以上が5ヘクタール未満で、小規模経営で関心が薄く、荒廃林が増えています。労働力は、機械化により削減されていますが、山林労働者は減少しています。資本としては、木材価格の低迷により、外国産材の輸入が昭和35年以降増え、現在外材への依存度は82%となっています。林業の停滞、解体が起きています。

山へ入ってみると、地元の人でも、転売また転売により境界がわからなくなっています。まずは所有をはつきりさせないといけません。間伐や、下草刈り等の労働力の確保と、人材育成が大事です。間伐材の有効利用も考えないといけないと思います。また低コスト木材生産シス

研究センターニュース第87号 2009年12月25日発行（偶数月25日発行）
テムを確立させ、集材及び搬出作業の効率化を図るために、林道の整備も欠かせません。

■□ 伝統の花祭り □■

私は、花祭り保存会の会長もしています。

花祭りを支えているのは実際は10人たらずの人です。名古屋のNPOの人たちもがんばってくれていて、花祭りのお世話をもらっています。ほしいのはマンパワー。ぜひ、地元へ来て体験してみてほしいと思います。祭りを続けることが困難になっている現実に、多くの人に関心をもっていただきたいと思います。

■□ 山間地域からの情報発信 □■

山間地には、美しい自然があり、きれいな水があり、澄んだ空気があります。四季折々の風情も豊かです。伝統の祭りがあり、名所旧跡があり、食文化、伝統工芸等の歴史など、伝統と文化の貴重な情報発信ができます。

現在、自然回帰志向が高まり、都市の人たちが農山村に関心を寄せててくれています。こちらからも、都市の人たちへ働きかけを行い、出会い・触れあい・助け合いを広げたいと考えています。そして、短期滞在から長期滞在へ、また定住へつながるといいと思っています。



基調講演の後、次のお二人の方の報告をいただきました。

お一人は、奥三河ビジョンフォーラムの高橋啓（あきら）さんです。「流域を森で繕う」と題して、森を守る取り組みの話をうかがいました。

もうお一人は、東栄町在住の加藤彰男さんです。廃校になった栗代小学校を、池内福祉会の「栗代山の学校」として出発させ、歴史のある学校を大切に管理運営しながら、交流・研修の場として活用している取り組みについてうかがいました。

その後、4つのグループに分かれ、交流しました。

「とても心の通うあたたかいつどいだった。山の人たちは、ものがあふれた都会の生活と違ってすっきりとした木の家をきれいに管理し、近所との交流を大切にしながら自然と向き合いながら心豊かに暮らしている。もっと交流を深めたい。」「生協、NPOが架け橋になれるといい。」

2001年4月5日第三種郵便物認可

「人と人とのふれあい・自然の厳しさ・おまつりの大切さを見つめ直す機会になった。生協の役割は大きい。」などの感想をいただきました。

懇談会終了後のオプション企画には、25名のご参加がありました。深夜二時までの懇談、翌日は、花祭り会館、栗代山の学校、新



城四谷千枚田の見学をしました。花祭り会館では、館長の伊藤さんに詳しくご説明いただき、笛と太鼓の生演奏も聞かせていただきました。千枚田では、元鳳来町長の下江さんと、千枚田を耕作していらっしゃる今泉さんに話をうかがい、収穫作業中の田んぼの遊歩道を歩きました。参加者のお一人から寄せられた感想をご紹介します。

今泉さんを見た途端、「ああ、百姓の顔だ」と胸がいっぱいになり、涙が出そうでした。まごうことなき百姓の顔。もう何十年もこの顔に出会っていません。今はもうこの世にいない私の育った古里の人たちの顔・顔・顔がよみがえりました。生まれ育った土地を守り、百姓の生涯をまとうした誇り高い顔だったのだと思いました。都市と農村とのかかわりを極めていきたい、との思いを深くした三河地域懇談会でした。

まとめの実行委員会では、あらためて懇談会の意義を話し合いました。そして、まとめの報告集を発行すること、花祭りツアーを具体化すること、めいきん生協との合併後も三河地域懇談会を引き続き開催していくことを確認しました。



（文責：伊藤小友美）

めいきん生協「くらしの実態調査」報告会ひらく

2009年2月に実施しためいきん生協「くらしの調査」の結果に関する報告会を、11月10日に生協生活文化会館で開催しました。報告の概要を以下紹介します（めいきん生協組合員理事・東海コープ職員など18名の参加）。

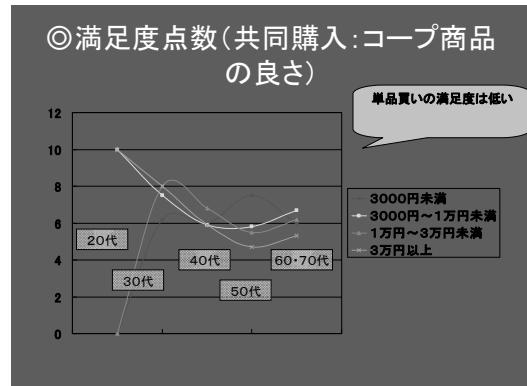
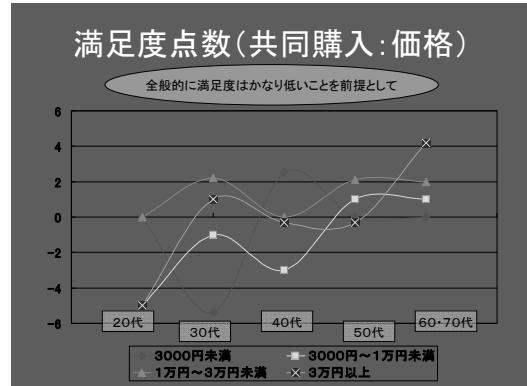
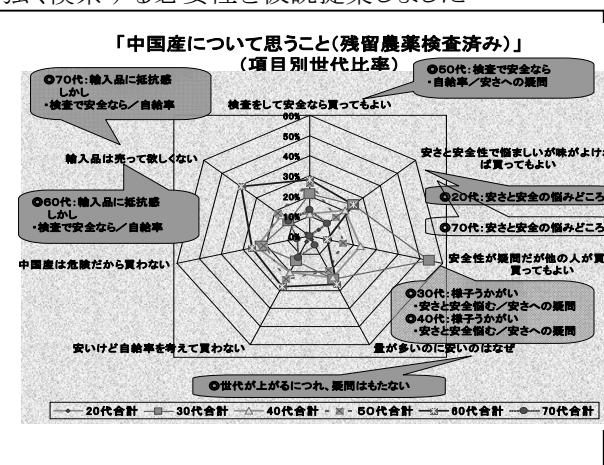
報告は、次の3本柱でおこなわれました。

- I 「実態調査から浮かびあがる年代別のくらしの特徴」とそこから得られた仮説
- II 仮説として提示した「安全性に対する世代別感受性の相違」・「単品買いの購入実態」
- III 「全国生協組合員調査結果からみえてくること」～全国生協とめいきん生協の相違点と特徴について
それぞれ I : 向井、II : 森川、III : 川出が報告しました。

I では、組合員の基本的な社会的属性と生協に対する関わり方について、単純集計・クロス集計から得られた結果を報告いただきました。また1)「ポジティブリスト・WTO・食育」という言葉を「聞いたことがない」との回答者では安全性への満足度が高い、2)「職員の商品知識・クレーム対応」への満足度と「安全性」への満足度とは関連があるなど、他の量販店での調査結果との突合せも含め、今回の調査から得られた仮説を提示いただきました。

II では、回答者の属性を年齢と年収・加入年数・就業形態のクロス集計結果から確認した上で、「安全性に対する世代別感受性の相違」に関して、下図のように、「中国産」「国産」「生産者がわかる産物」について、世代別にどのような傾向があるか確認し、味についてどのようにみたらいいのか意見をいただきました。

「単品買いの購入実態」に関しては、3千円未満の利用者・ライトユーザー・ヘビーユーザーについて、米・牛乳など品目ごとの購買行動と満足度との関係をつき合わせ、「もう一度生協らしい商品政策のあり方を考える必要性」「その際、商品を中心とした組合員参加の模索」「仕組みに組合員参加のあり方を」として、これらをもう一度粘り強く模索する必要性を仮説提案しました



IIIでは、各質問項目における全国生協の平均値とめいきん生協の回答割合の差を比較検討し、購買姿勢の変化について詳細に確認を行い、先の二つの報告内容を考える上で、意義ある全体像を確認していただきました。

今回の分析の概要は、以上の通り仮説の範囲に留まっています。こうした実態調査を行う背景には、生協が川上・川下間、また暮らしの中でどのように優位性を発揮していくのか、そのための「仕組み」をどう構築するかの正念場にあることがあります。

全国では、消費者への訴求力を高めるため、農業生産法人に出資するなど、小売業が生産から販売までの流通構造を変える取組みが出現しています。こうした中で、『東海独自の生協サービスとは何か』について、今後も知恵を絞りあう必要があるように思います。

最終的な報告書は、研究センター理事会でも報告し、3月末には報告書を発行します。

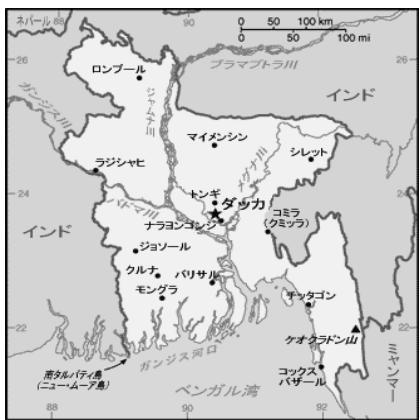
(文責 森川洋子)

各地からの
発信

「東南・東アジア ビア・カンペシーナ女性交流会 in バングラデシュ」レポート

全国農民運動連合会(農民連)女性部全国役員 野田幸子

東南・東アジア地域のビア・カンペシーナ(BKS)女性交流会が2009年8月8日～14日までバングラデシュで開催され、日本から農民連代表で英語堪能の若い杵塚さんと私の2名が参加しました。



今回の目的は、
1) 東南・東アジア
地域とバングラデ
ッシュの女性の
力を強化する、
2) 同国女性の
たたかいの経験
を相互に学びあ
う、3) 女性への
暴力撲滅キャンペー
ンへの公的
意識を高めること
でした。

＜切実な要求が、次々に語られました＞

8月11日、現地交流会で訪れたビザ島は、2万人が住んでおり、地面が低くすぐ侵食するような土地です。私たちと島民は、かやぶき屋根高床式の家の庭先で交流しました。

どの島にも、防災センターを設置し、そこでは昼を初等教育の場にし、識字率を上げてほしい。女子も通学させ、読み書きや計算できる子を育ててほしい。また、ソーラーパネルを設置し、夜は大人が学校として使えるようにしてほしい。病院を建設してほしい。ヒ素を含んだ地下水ではなく、雨水を簡便に日常的に飲料水に利用できるようにしてほしい(バングラデッシュの地層はヒ素を含んでいる)など、たくさんの要望を聞きました。

また、ダルダ島は他の島よりもずっと北の島で様子が違っていました。川の流れの変化で陸が出来たところで、10年前に移り住んできたとのことでした。100世帯が住んでいて、家は政府が建てたといいます。南の島の人達とは違って争いがなく、BKSの仲間が30人いて、3ヶ月に1回は会議をしているそうです。教育について聞いてみたら、男の子は父親について田仕事や漁業を学び、女の子は母親について家事、子育てを学んでいますが、識字教育を受ける場がないとのことでした。

以前は夫が「タラタラタラ」と3回唱えると離婚させられたとのことですが、今は貧しいので一夫一妻になっていますが、それで裕福になったらわからぬようです。

＜行動計画についての話合い＞

バングラデシュの代表より、次のような要望がだされました。

た。

この会議を成功させていただきありがとうございます。農村地域の女性の活動を見ていただき、女性が厳しい状況にいることがわかつていただけたでしょうか。私たちの連帯を強め、女性として独立して活動していきましょう。まだまだ不十分なので、より活動を強めていきたい。女性は現在もなお基本的に虐げられている。連帯を強め社会的に向上させていきましょう。

＜女性への暴力撲滅に関する国際セミナー＞

8月13日には、女性への暴力撲滅に関する国際セミナーが開催され、これに出席しました。

女性はもっとも弱い立場にあり、暴力などひどい目にあっている。これらの原因は教育の低さにある。基本的には、男女平等の権利を持っているのに現実は違う。現在の多国籍企業の進出で、なおいっそう女性差別が激しくなっている。男女の賃金格差、農工格差、地域格差など…女性への暴力をやめさせるよう、法律を作るよう要求し、女性の参画と生活の向上をさせていく。ダウリーによる暴力を受けており、多くの女性が自殺しています。気候変動やその他の理由から、農村から都市部へ職を求めて移住し、性の犠牲になっている。女性が売られることもある。若い女性が性的暴力を受け、傷ついて故郷に帰ってきたりもしている。世界では貧しい人々が12億人、内女性は7割にもおよんでいる。貧しい女性の4割が教育を受けていない。しかし、食糧の50%は女性が生産しています。これからは、水資源の問題なども深刻化していくでしょう。大地主制のため、土地なし

農民は地代を払い、肥料・農薬などの生産費が高くお金が払えない状況にある。地主にただ働きをさせられ、メイドとして売春を強要させられるながら、子どもの食料を支えている女性もいる。女性の労働は、家族労働とみなされ賃金が支払われない。アジア農業では、WTO的支配が行われている。持続可能な農業を推進し、WTOに反対し食糧主権をめざそう。

最後に、様々な問題が出されたが、根底にあるものは一つである。ビア・カンペシーナ東南・東アジア地域の女性たちが目指すものは、WTOをなくし、食糧主権で自国の農業を守り、発展させることである。識字率向上など幾多の困難があるだろうが、世界の民衆と互いに連帯し行動すれば道は開けてくる時代になったことを実感しました。

各地からの
発信

農家・農協は今

一転換期における農家と農協の動きを現場で探る

《農業/農協問題研究所東海支部第9回研究例会から》

農業・農協問題研究所東海支部の第9回研究例会が2009年11月22日、静岡県浜松市で開催されました。その概要を同支部長である岡田厚生さんの了解を得て紹介させていただきます。

地元でもある岡田厚生支部長から「本年は農地法の改正や政権交代など大きな変化が起こった。このような情勢の下、日本の農業や農家、農協の現状と進んでいこうとする方向について、静岡県の事例から地域での動きを中心に皆さんで話し合いたい」との今回の研究会の趣旨説明がされた。

最近の静岡県の農業・農協の動き

岡田 厚生 氏

1 農業の動き概要

静岡県の農業産出額は90年代の3,000億円台から2000年代に2,000億円台に減少した。耕地面積と経営(農家+その他)数は横這い。ただし、90年代から年間で耕地面積は1,000ha、農家数は1,000戸前後の減少傾向にある。従事者数の減少程度は諸指標の中で最も大きい。農業所得がそれに続く。

作目部門別にみると長期的には茶の落ち込みが大きい(80年代の約800億円から200億円の減少)。畜産は飼養戸数の減少と一戸当たりの頭羽数増大傾向が肉用牛・採卵鶏で、その他は両者での減少傾向が見られる。

作目部門別の産出額、面積(頭羽数)、生産量との間ではそれぞれに影響する要因の変動で要因の変動で、必ずしも一定の関係は見られない。県の予測では08年の産出額も約30億円減少が見込まれるなど、上に見た傾向が続いているといえる。

2 農協の動き概要

静岡県の総合農協は18で、地域的には東部・伊豆8、中部5、中遠・西西部が5である。専門農協は205、連合会は6である。

総合農協の正組合員規模では最小約1,700人から最大約24,000人で、1,000～3,000人が3組合、3,000～5,000人が2組合、5,000～10,000人が9組合、10,000人以上が4組合となっている。なお、准組合員数は正組合員数の約2倍弱である(全国の割合よりも多い)。職員数は1組合500人未満が多いが、1,000人前後が3組合ある。事業量の最近の動きはやはり、金融関係が増大しているのに対して、経済事業(購買・販売)関係が減少している。総合農協の合併は90年代初めから行われ、2000年

代初めに現在の数になったが、全国的には組合規模は大きくはない。最近では組合間の規模による格差が事業展開などで拡大してきていること。

県中の「JA静岡3カ年計画大綱」(対象年度08～10)によれば、農業者・組合員の高齢化と減少、経済事業の縮減、職員の状況などの現状の問題に対して、今後、その改善を目指していくとしている。

3 その他の動き

7月5日に知事選挙が行われて、民主党推薦の川勝知事が誕生した。さらに、10月31日～11月2日に「事業仕分け」が行われた。ほかに自民党の県議会派が二つに分裂した。これらが具体的に静岡県の農業・農政にどう影響するかは現在のところ、不明である。

生産現場からみた農業・農協の動き

1 果樹(梨・みかん)経営

浜松市浜北 渡辺健一 氏

梨(1.1ha)・みかん(1ha)経営の専業農家で現在38歳、家族構成は妻、母、子ども2人である。二つの農業関係の会社に勤務した後、父の死によって就農した。就農した年の売上高は1,200万円だったが、自分の所得は120万円しかなく、ショックを受けた。

みかんは利益があがらないのと量より質をということでだんだん、減らしている。

経営理念は「食卓に喜びを、身近な人達に」で梨生産にはこだわりがある。第一に製品率を上げるために袋掛けと防災ネットの両方を実施し、第二に秀品率を上げるために人工授粉を手でやり、第三は完熟の朝取りである。すべて自宅の直売所等での販売など直売である。

農協との関係は、みかんは農協出荷であり、金額的には全体の10%である。みかんの肥料・梱包資材(トレー)の購入、農機具のうち10%は農協を利用しているが、梨の肥料・農薬、ダンボールの購入、農機具などは支払いなどの便利さから商店を利用している。その他、みかんの防除、施肥設計、管理方法などのアドバイスは農協を利用している。ただし、担当者によるが。

経営の問題点はとにかく果樹は儲からない、それと近隣農家の減少すなわち集落の活動の低下である。

今、農家として残っている人は経営力(販売・運営能力)と営農力があり、人間性に優れ、チャレンジ

精神がある人であり、こんな人はサラリーマンにもめったにいない。今後の農業経営対策としては例えば、災害時の医療の対象者の区分と同じように、すぐに手を打たなければだめな人と支援があれば大丈夫な人に対する手当て、つまり、労働力と経営力の支援が必要と考える。

2 稲作経営

静岡市清水 赤堀 充 氏

昭和39年生まれ(45歳)で、静岡鉄道系のショッピングセンターに勤務後、父の死後、平成11年に就農した。1~1.5時間かけて、袋井市浅羽で水稻5haを栽培している。労働力は本人、妻、母である。水稻の品種は全部コシヒカリ、その他20~30aの糯を作っている。生産物の米(梗)は4分の3程度を直接販売、残りを地元清水の農協スーパーで販売している。もち米は餅に加工して販売している。

水稻は静岡県のエコファーマーの基準で栽培、収量は約420kg(7俵)/10aで普通栽培の単収より少ない。米の販売価格は5kg当たり2,300円。ただ、価格設定には静岡コシヒカリの販売価格を無視することはできず、その意味で一般的な市場価格の低下が我が家家の販売価格に影響してくる。

農協との係わりは栽培地の現地農協の栽培管理の指導を受けるなど、とにかく緊急の場合に役に立つので農協は活用させてもらっている。また、販売面では農協スーパーでの販売(しみずの風)を今まで技術的な課題に対する研究会だった「耕種研究会」という組織でやっている。農協や農協職員に対しては農業の転換期であるので、従来からのやり方でやって欲しい希望がある。

今後の経営としてもう少しの規模拡大(～10ha)は考えているが、それ以上の拡大はしないつもりである。自分の作ったものを評価してくれる人に買ってもらいたい。お互いを支えあえる関係作りが大切と考えている。「買いやすい普段の価格で提供する」ことが経営理念である。



2001年4月5日第三種郵便物認可

報告のあと、参加者のフリートーキングで事例の報告や感想が話し合われた。参加者の一人の三方原開拓農協組合長から、同組合は未合併農協で直売所設置などの販売努力や各部門作目の振興策により、農産物販売額は右肩上がりであるとの報告があった。ただ、問題点は農業だけでは食べられないのが現状で、それに対する施策、例えば価格保障政策が必要であることを実感しているとのことであった。

その他の発言では、農業経営の直面する課題を解決して、食料自給率を上げる仕組みを最終消費者、行政を含めて作ることが求められているのではないかとの意見があった。

また、民主党政権で農業政策や状況がどう変わらのかに关心があるとの発言もあった。

発言を受けて、座長の荒井聰氏から、県全体の農業生産の縮小傾向のなか、報告のあった経営では、直売と言う販売方法を生き残る道として選択された。これは全農が実施した認定農家へのアンケートでも「今後、農協に取り組んで欲しいこと」の第2位に「新しい販売方法の開発」があることにも一致する。一方、今残っている個別の農業経営者は経営管理やその他、全てに卓越した能力を持っていないと難しいとの報告があったが、本来は「普通の能力の持ち主が普通の努力をして、それで普通の生活が出来ること」が当然であり、そうであるような社会にするために、皆で努力することが必要であることが確認されたのではないかとまとめられた。

最後に村上一彦副支部長から、個別経営、農協とも生き残るためにには産直の方向しかないのか、とすれば、それは農業政策が現場で生きていない証拠ではないか、また現在の農協には画一的なことはやるが、それとは異なった個々の経営の努力を汲み取ることは全体としてできないようになっている性質がある。さらに最終消費者はその所得水準から、とにかく安い物を求めているなど社会の経済的あり方の問題もあり、日本農業を確立していくのは大変だが、結局、各人の地道な努力しかないことが改めて、認識されたのではないかとの閉会の言葉が述べられた。

今回の研究会は動きの激しい現在の状況に、何とかかみ合うように企画したが、農協関係者、特に農協職員の参加が、話題提供も含めてなかったことは返す返すも残念であった。日本農業の再構築や食料自給率の上昇のために、農家がその「主力軍」として、農協がその指揮部門の一つとして、その機能を十分に発揮することが出来る仕組み作りが必要であり、期待したいと強く感じた会であった。

(農業・農協問題研究所東海支部長 岡田厚生)



高齢世帯は、2020年以降に全都道府県で30%を上回る

国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」

12月18日、国立社会保障・人口問題研究所は「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」を発表しました。この推計では、2005～2030年の25年間を推定期間とし、2008年3月の全国推計を基礎に、国勢調査による2005年までの世帯主率の動向を将来に延長して推計したものになっています。

推計によると、全国の一般世帯総数は2015年にピークを迎え、2025～2030年には滋賀県・沖縄県を除く45都道府県で減少するとされています。平均世帯人員は、2010年には全都道府県で3人未満となり、2030年には最低1.97人(東京都)～最高2.55人(山形県)まで減少します。家族類型別世帯数では、2005年には夫婦と子どもからなる世帯が最も多かったのが29県だったのが、2020年には全都道府県で単独世帯が最大となります。

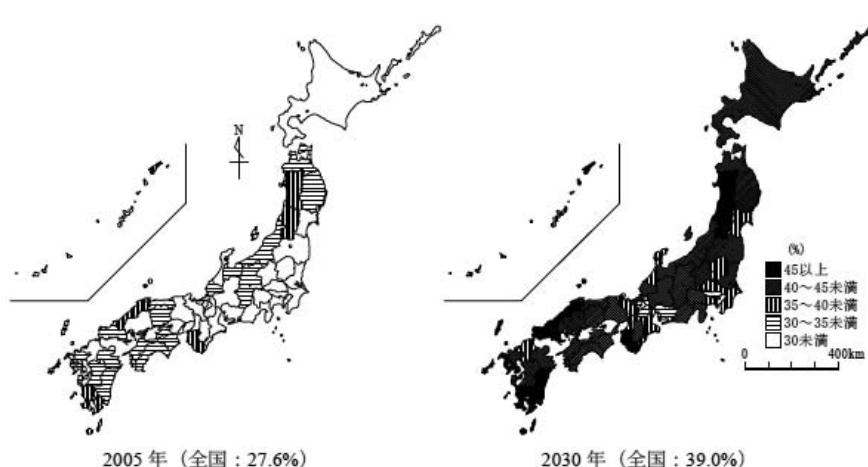


図5 一般世帯総数に占める高齢世帯総数の割合(左:2005年 右:2030年)

高齢世帯(世帯主が65歳以上の世帯)の総数が一般世帯総数に占める割合は、2020年以降には、全ての都道府県で30%以上となり、2030年には33道県で40%以上になると推計されています。

また、単独世帯は2005年には全ての都道府県で15%未満であるのが、2030年には21道府県で15%以上となる。

夫婦のみの世帯は、2015年には東京都と沖縄県を除く45都道府県で10%以上になり、両者を合わせると、2030年に

は30%以上となるのが10道県になるとしています。

こうして、単独世帯・夫婦のみ世帯が4割を越えると、例えば、家族で介護をすると言ったことを前提にした社会が成り立たなくなる地域が、道府県単位でも出てくることになります。もちろん、市町村単位ではそうした地域がもっと数多くでてくることになります。そうしたことを前提に、少子超高齢社会の支え合いについて、みんなが自分に置き換えて考えべき時期に、わたしたちはすでに到達していると言えそうです。

詳しいデータは、<http://www.ipss.go.jp/index.html> を参照ください。

INDEX

卷頭エッセー コープぎふ 専務理事 佐藤圭三	1
三河地域懇談会・開催レポート 伊藤小友美	2-3
めいきん生協「暮らしの実態調査」報告会 森川洋子	4
東南・東アジア ビア・カンペシーナ交流会 野田幸子	5
農家・農協は今 農・農研究会東海支部 岡田厚生	6-7
データファイル 日本の世帯数の将来推計	8

2009年12月25日(偶数月25日発行)

定価200円

(税・送料込み。年会費には購読料が含まれています)

発行 特定非営利活動法人地域と協同の研究センター

代表理事 川崎直巳

〒464-0824 名古屋市千種区稻舟通1-39

TEL 052-781-8280 FAX 052-781-8315

E-mail AEL03416@nifty.com

HP <http://www.tiki-kyodo.net/>